

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書
【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】 近畿財務局長
【提出日】 平成24年11月2日
【四半期会計期間】 第65期第2四半期（自平成24年6月21日 至平成24年9月20日）
【会社名】 株式会社ラピーヌ
【英訳名】 L A P I N E C O . , L T D .
【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 市川 雅邦
【本店の所在の場所】 大阪市北区天満一丁目5番7号
【電話番号】 (06) 6358 - 2251 (代表)
【事務連絡者氏名】 経理部長 新野 孝弘
【最寄りの連絡場所】 大阪市北区天満一丁目5番7号
【電話番号】 (06) 6358 - 2251 (代表)
【事務連絡者氏名】 経理部長 新野 孝弘

【縦覧に供する場所】 株式会社ラピーヌ 東京店
(東京都品川区西五反田七丁目22番17号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
株式会社大阪証券取引所
(大阪府中央区北浜一丁目8番16号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第64期 第2四半期連結 累計期間	第65期 第2四半期連結 累計期間	第64期
会計期間	自平成23年 3月21日 至平成23年 9月20日	自平成24年 3月21日 至平成24年 9月20日	自平成23年 3月21日 至平成24年 3月20日
売上高(千円)	5,777,365	5,748,241	12,137,849
経常利益(千円)	38,441	12,578	247,462
四半期(当期)純利益又は四半期 純損失()(千円)	17,414	18,395	177,469
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	5,714	27,458	294,356
純資産額(千円)	6,960,876	7,190,852	7,260,861
総資産額(千円)	13,510,080	13,650,930	12,992,722
1株当たり四半期(当期)純利益 金額又は1株当たり四半期純損失 金額()(円)	0.68	0.72	7.00
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	-	0.72	-
自己資本比率(%)	51.5	52.6	55.9
営業活動による キャッシュ・フロー(千円)	69,010	204,741	390,924
投資活動による キャッシュ・フロー(千円)	189,868	55,585	193,358
財務活動による キャッシュ・フロー(千円)	363,822	619,039	228,325
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高(千円)	2,832,505	3,326,975	2,558,780

回次	第64期 第2四半期連結 会計期間	第65期 第2四半期連結 会計期間
会計期間	自平成23年 6月21日 至平成23年 9月20日	自平成24年 6月21日 至平成24年 9月20日
1株当たり四半期純損失金額 ()(円)	1.72	3.02

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移は記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 第64期第2四半期連結累計期間及び第64期の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 第64期第2四半期連結累計期間の四半期包括利益の算定にあたり、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年6月30日)を適用し、遡及処理しております。

2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び連結子会社1社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要関係会社における異動もありません。

なお、当社は平成24年8月28日開催の取締役会において子会社設立の決議を行い、当第2四半期連結累計期間後に次のとおり設立いたしました。

1. 目的

当社グループとしての社会福祉への取り組みの一環として、障害者の安定的な職場の確保を図るため、障害者自立支援法に基づく障害福祉サービス事業を目的とした子会社「ラピーヌ夢ファーム株式会社」を設立いたしました。

2. 当該子会社の概要

- (1) 商号 : ラピーヌ夢ファーム株式会社
- (2) 本店所在地 : 大阪市北区天満一丁目5番7号
- (3) 代表者 : 青井康弘（当社取締役専務執行役員）
- (4) 資本金 : 6,000万円
- (5) 決算期 : 2月末日
- (6) 株主 : 当社100%
- (7) 主な事業内容 : 水耕栽培による野菜の栽培、販売
- (8) 事業所所在地 : 三重県伊賀市
- (9) 設立年月日 : 平成24年9月21日

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、該当事項はありません。

なお、当社は、当第2四半期連結会計期間後、平成24年9月25日付で株式会社三菱東京UFJ銀行をアレンジャーとするシンジケーション方式のコミットメントライン契約を締結しております。詳細につきましては、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項（重要な後発事象）」をご参照ください。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 業績の概況

当第2四半期連結累計期間（平成24年3月21日～平成24年9月20日）におけるわが国経済環境は、平成23年3月の東日本大震災からの復興需要等を背景に緩やかな回復傾向が見られましたものの、欧州の財政・金融問題は未だ予断を許さない状況が続く、新興諸国を含む海外景気の減速感の広がりに加えて、国内でも円高の長期化、株式市場の低迷及びそれに起因する企業収益の悪化懸念など先行き不透明感が拭えない状況が続いております。

当アパレル業界におきましても、春物消費に緩やかな持ち直し傾向が見られましたものの、雇用や所得に対する不安が根強いことから、消費者の節約意識は依然高く、また、天候不順の影響も相まって総じて厳しい環境が続きました。

このような状況のもと当社グループは、当期首に策定した中期経営計画「NL2015」をベースに、バリューアップとコストダウンの両面から、商品企画・生産・販売全ての事業活動の効率化を図り、卸売事業の収益改善と小売事業の拡大に向けた取り組みに努めてまいりました。

しかしながら、当第2四半期連結累計期間の業績は、売上高57億48百万円（前年同四半期比0.5%減）となり、損益面におきましては、夏物商品セール販売の長期化及び天候不順による秋物商品のプロパー販売低迷による売上総利益率の低下により、営業利益35百万円（前年同四半期比40.4%減）、経常利益12百万円（前年同四半期比67.3%減）となり、四半期純利益18百万円（前年同四半期は17百万円の純損失）となりました。

セグメント別の業績の概要は次のとおりであります。

<卸売事業>

ブランドグループ別商品部・販売部一体の事業部制組織による機動的な営業活動により、専門店、百貨店各販路お得意先店頭密着の取り組み強化を図るとともに、マーケットインとプロダクトアウトのバランスのとれた商品開発に注力してまいりましたが、夏場以降の不安定な市場環境の下、当第2四半期連結累計期間の業績は、売上高は46億90百万円（前年同四半期比1.1%減）、営業利益は31百万円（前年同四半期比29.2%減）となりました。

<小売事業>

当期首において当社の直営小売店4店、子会社の株式会社ベルラピカの婦人服・婦人雑貨小売店32店の合計36店を運営しておりましたが、当第2四半期連結累計期間中に、当社の直営店として、直輸入レザーコレクション「m0851」の第2号店を大阪南船場地区に出店、子会社においては、ホテル併設モールに出店している小売店2店舗を統合し、当四半期連結会計期間末の店舗数は合計で36店となりました。

その結果、当第2四半期連結累計期間での小売事業の売上高は10億58百万円（前年同四半期比2.4%増）となりましたものの、新規出店した店舗のイニシャルコスト負担に加え、夏場以降の個人消費の停滞からプロパー販売が伸び悩み、営業利益は3百万円（前年同四半期比75.0%減）となりました。

(2) 財政状態の分析

当第2四半期連結会計期間末における資産合計は、前連結会計年度末に比べ6億58百万円増加し、136億50百万円となりました。これは主に、商品及び製品の減少59百万円、投資有価証券の減少61百万円があった反面、現金及び預金が増加した7億68百万円増加したことによるものです。

負債合計は、前連結会計年度末に比べ7億28百万円増加し、64億60百万円となりました。これは主に、社債の減少5億60百万円があった反面、短期借入金の増加7億円、長期借入金の増加5億33百万円があったことによるものです。

純資産合計は、前連結会計年度末に比べ70百万円減少し、71億90百万円となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間における営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前四半期利益15百万円となりましたが、仕入債務の増加1億19百万円、たな卸資産の減少96百万円等の収入により、2億4百万円の収入（前年同四半期は69百万円の収入）となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間における投資活動によるキャッシュ・フローは、差入保証金の減少43百万円等の収入があった反面、有形固定資産の取得による支出1億11百万円等により、55百万円の支出（前年同四半期は1億89百万円の支出）となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間における財務活動によるキャッシュ・フローは、社債の償還による支出5億60百万円等があった反面、短期借入金の増加7億円、長期借入による収入6億円等により、6億19百万円の収入（前年同四半期は3億63百万円の収入）となりました。

この結果、現金及び現金同等物の当四半期連結会計期間末残高は、前連結会計年度末に比べて7億68百万円増加して、33億26百万円となりました。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	79,800,000
計	79,800,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在発行数(株) (平成24年9月20日)	提出日現在発行数(株) (平成24年11月2日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	27,670,642	27,670,642	東京証券取引所 (市場第二部) 大阪証券取引所 (市場第二部)	単元株式数 1,000株
計	27,670,642	27,670,642	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

当第2四半期会計期間において発行した新株予約権は、次のとおりであります。

決議年月日	平成24年6月27日
新株予約権の数	132個(注)1.
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	132,000株(注)2.
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円
新株予約権の行使期間	平成24年7月14日から平成54年7月13日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1円 資本組入額 (注)3.
新株予約権の行使の条件	(注)4.
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5.

(注)1. 各新株予約権の目的である株式の数(以下、「付与株式数」という。)は1,000株とする。

2. 平成24年7月13日(以下、「割当日」という。)後、当社が当社普通株式の株式分割(当社普通株式の無償割当てを含む、以下、株式分割の記載につき同じ。)又は株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数の調整を行い、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割又は株式併合の比率

また、割当日後、当社が合併又は会社分割を行う場合その他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合には、当社は合理的な範囲で付与株式数を適切に調整することができる。

3. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

(1) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

(2) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記(1)記載の資本金等増加限度額から上記(1)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

4. (1) 新株予約権者は、行使可能な期間内において、当社及び当社子会社の取締役、監査役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日(以下、「権利行使開始日」という。)以降、新株予約権を行使することができる。ただし、この場合、権利行使開始日から5年を経過する日までの間に限る。

(2) 上記(1)にかかわらず、新株予約権者は、行使可能な期間内において、以下の又はに定める場合(ただし、については、下記5.に従って新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される旨が合併契約、株式交換契約若しくは株式移転計画において定められている場合を除く。)には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できる。

新株予約権者が平成53年7月13日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合

平成53年7月14日から平成54年7月13日

当社が消滅会社となる合併契約承認の議案又は当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要な場合は、取締役会決議がなされた場合）

当該承認日の翌日から15日間

- (3) 上記(1)及び(2)は、新株予約権を相続により承継した者については適用しない。
(4) 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、当該新株予約権を行使することができない。

5. 組織再編における再編対象会社の新株予約権の交付の内容に関する決定方針

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割若しくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）又は株式交換若しくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

(2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

(3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、上記1.及び2.に準じて決定する。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定められる再編後行使価額に上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

上記「新株予約権の行使期間」の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」の満了日までとする。

(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

上記3.に準じて決定する。

(7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要する。

(8) 新株予約権の取得条項

以下の 、 、 、 又は の議案につき株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要な場合は、取締役会決議がなされた場合）は、取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができる。

当社が消滅会社となる合併契約承認の議案

当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案

当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案

当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要すること若しくは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

(9) その他の新株予約権の行使の条件

上記4.に準じて決定する。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成24年6月21日～ 平成24年9月20日	-	27,670	-	4,354,021	-	2,002,723

(6) 【大株主の状況】

平成24年9月20日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
ラピーヌ取引先持株会	大阪市北区天満一丁目5番7号	2,155	7.79
有限会社オクモト	兵庫県芦屋市松浜町15番20号	1,800	6.50
ラピーヌ社員持株会	大阪市北区天満一丁目5番7号	1,760	6.36
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号	1,751	6.33
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	1,180	4.26
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内一丁目1番2号	1,000	3.61
第一生命保険株式会社	東京都千代田区有楽町一丁目13番1号	805	2.90
株式会社テーオーシー	東京都品川区西五反田七丁目22番17号	693	2.50
住友生命保険相互会社	東京都中央区築地七丁目18番24号	521	1.88
三井物産株式会社	東京都千代田区大手町一丁目2番1号	300	1.08
計	-	11,967	43.24

(注) 当社の自己株式(2,351千株、持株比率8.49%)は上記の表には含めておりません。

(7)【議決権の状況】
【発行済株式】

平成24年9月20日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2,351,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 24,975,000	24,975	-
単元未満株式	普通株式 344,642	-	-
発行済株式総数	27,670,642	-	-
総株主の議決権	-	24,975	-

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式515株が含まれております。

【自己株式等】

平成24年9月20日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ラピーヌ	大阪市北区天満一丁目 5番7号	2,351,000	-	2,351,000	8.49
計	-	2,351,000	-	2,351,000	8.49

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（平成24年6月21日から平成24年9月20日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成24年3月21日から平成24年9月20日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成24年3月20日)	当第2四半期連結会計期間 (平成24年9月20日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,558,780	3,326,975
受取手形及び売掛金	1,568,097	1,618,203
商品及び製品	2,096,303	2,037,113
仕掛品	309,767	257,253
原材料及び貯蔵品	49,133	64,411
繰延税金資産	138,952	153,858
その他	108,532	135,259
貸倒引当金	2,670	2,840
流動資産合計	6,826,897	7,590,235
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	1,393,919	1,379,179
機械装置及び運搬具(純額)	12,930	9,439
土地	3,341,243	3,341,243
その他(純額)	87,503	102,748
有形固定資産合計	4,835,596	4,832,610
無形固定資産		
その他	19,530	20,038
無形固定資産合計	19,530	20,038
投資その他の資産		
投資有価証券	519,980	458,956
差入保証金	741,255	699,522
その他	134,183	133,617
貸倒引当金	84,722	84,052
投資その他の資産合計	1,310,697	1,208,044
固定資産合計	6,165,824	6,060,694
資産合計	12,992,722	13,650,930
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,117,077	1,236,319
短期借入金	1,620,000	2,320,000
1年内返済予定の長期借入金	445,128	580,128
1年内償還予定の社債	620,000	120,000
未払金	262,282	169,740
未払費用	191,587	188,265
未払法人税等	37,803	26,831
返品調整引当金	94,000	123,700
ポイント引当金	25,215	23,201

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成24年3月20日)	当第2四半期連結会計期間 (平成24年9月20日)
その他	108,529	104,306
流動負債合計	4,521,624	4,892,494
固定負債		
社債	180,000	120,000
長期借入金	713,772	1,112,458
退職給付引当金	124,077	153,714
役員退職慰労引当金	103,953	-
資産除去債務	61,470	63,828
その他	26,964	117,582
固定負債合計	1,210,236	1,567,583
負債合計	5,731,861	6,460,077
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,354,021	4,354,021
資本剰余金	4,021,519	2,021,519
利益剰余金	777,629	1,190,115
自己株式	354,412	354,891
株主資本合計	7,243,500	7,210,765
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	17,361	28,162
繰延ヘッジ損益	-	329
その他の包括利益累計額合計	17,361	28,492
新株予約権	-	8,580
純資産合計	7,260,861	7,190,852
負債純資産合計	12,992,722	13,650,930

(2) 【 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書 】

【 四半期連結損益計算書 】

【 第 2 四半期連結累計期間 】

(単位 : 千円)

	前第 2 四半期連結累計期間 (自 平成23年 3 月21日 至 平成23年 9 月20日)	当第 2 四半期連結累計期間 (自 平成24年 3 月21日 至 平成24年 9 月20日)
売上高	5,777,365	5,748,241
売上原価	3,199,471	3,303,632
売上総利益	2,577,893	2,444,609
販売費及び一般管理費	2,518,676	2,409,321
営業利益	59,216	35,288
営業外収益		
受取利息	238	248
受取配当金	7,994	7,513
受取保険金	6,000	7,500
生命保険配当金	691	6,677
その他	10,738	9,138
営業外収益合計	25,661	31,078
営業外費用		
支払利息	40,522	37,983
為替差損	2,647	12,223
その他	3,266	3,581
営業外費用合計	46,436	53,788
経常利益	38,441	12,578
特別利益		
固定資産売却益	1,465	-
投資有価証券売却益	-	5,465
貸倒引当金戻入額	168	-
事業所閉鎖損失戻入額	20,151	-
特別利益合計	21,785	5,465
特別損失		
固定資産除売却損	3,595	2,533
投資有価証券評価損	212	161
減損損失	381	278
事業所閉鎖損失	728	0
会員権評価損	6,580	-
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	49,602	-
その他	-	9
特別損失合計	61,101	2,983
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失 ()	874	15,060
法人税、住民税及び事業税	10,210	10,560
法人税等調整額	6,329	13,894
法人税等合計	16,539	3,334
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益調整前四半期純損失 ()	17,414	18,395
四半期純利益又は四半期純損失 ()	17,414	18,395

【四半期連結包括利益計算書】
【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成23年3月21日 至平成23年9月20日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成24年3月21日 至平成24年9月20日)
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益 調整前四半期純損失()	17,414	18,395
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	11,699	45,524
繰延ヘッジ損益	-	329
その他の包括利益合計	11,699	45,854
四半期包括利益	5,714	27,458
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	5,714	27,458
少数株主に係る四半期包括利益	-	-

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成23年3月21日 至平成23年9月20日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成24年3月21日 至平成24年9月20日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失()	874	15,060
減価償却費	82,503	73,449
減損損失	381	278
のれん償却額	7,588	-
固定資産除売却損益(は益)	2,130	2,533
事業所閉鎖損失	728	0
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	49,602	-
貸倒引当金の増減額(は減少)	206	500
返品調整引当金の増減額(は減少)	23,300	29,700
退職給付引当金の増減額(は減少)	41,484	29,637
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	5,172	103,953
ポイント引当金の増減額(は減少)	3,798	2,013
事業所閉鎖損失戻入額	20,151	-
受取利息及び受取配当金	8,232	7,762
支払利息	40,522	37,983
投資有価証券売却損益(は益)	-	5,456
投資有価証券評価損益(は益)	212	161
売上債権の増減額(は増加)	116,368	50,105
たな卸資産の増減額(は増加)	125,743	96,426
仕入債務の増減額(は減少)	169,116	119,242
未払消費税等の増減額(は減少)	47,026	7,964
その他	22,950	33,612
小計	123,707	260,331
利息及び配当金の受取額	8,232	7,762
利息の支払額	42,345	42,689
法人税等の支払額	20,583	20,663
営業活動によるキャッシュ・フロー	69,010	204,741
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	114,291	111,151
有形固定資産の売却による収入	2,934	-
投資有価証券の取得による支出	12,104	2,986
投資有価証券の売却による収入	-	23,780
差入保証金の増減額(は増加)	67,088	43,110
その他	680	8,337
投資活動によるキャッシュ・フロー	189,868	55,585
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	480,000	700,000
長期借入れによる収入	-	600,000
長期借入金の返済による支出	50,600	66,314
社債の償還による支出	60,000	560,000
自己株式の取得による支出	59	479
配当金の支払額	1,415	50,227
その他	4,102	3,938
財務活動によるキャッシュ・フロー	363,822	619,039
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	242,964	768,195
現金及び現金同等物の期首残高	2,589,540	2,558,780
現金及び現金同等物の四半期末残高	2,832,505	3,326,975

【会計方針の変更等】

当第2四半期連結累計期間
(自平成24年3月21日
至平成24年9月20日)

(有形固定資産の減価償却方法の変更)

当社及び連結子会社は、法人税法の改正に伴い、第1四半期連結会計期間より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産(直営小売店舗及び百貨店売場の有形固定資産を除く)について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。

この変更による損益に与える影響は軽微であります。

【追加情報】

当第2四半期連結累計期間
(自平成24年3月21日
至平成24年9月20日)

(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)

第1四半期連結会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号平成21年12月4日)を適用しております。

(役員退職慰労引当金)

当社は、平成24年6月15日開催の定時株主総会において、役員退職慰労金制度廃止に伴う打切り支給を決議いたしました。

これに伴い、第1四半期連結会計期間において、「役員退職慰労引当金」を取崩し、打切り支給額の未払分については、長期未払金として固定負債の「その他」に含めて表示しております。

(有形固定資産の減価償却方法の変更)

当社及び連結子会社の直営小売店舗及び百貨店売場の有形固定資産(建物、器具及び備品)の減価償却方法について、従来、定率法を採用していましたが、第1四半期連結会計期間より定額法へ変更しております。

この変更は、今後、直営小売店舗及び百貨店売場の新規出店が増加し、関連資産に係る減価償却費の金額的重要性が増すことに鑑み、定額法によって、店舗及び売場別の有形固定資産の取得原価を耐用年数にわたって均等配分することが、経営実態をより正しく反映することになると判断したことによるものであります。

この変更に伴い、従来の方によった場合に比べ、当第2四半期連結累計期間の減価償却費は9,107千円減少し、営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益はそれぞれ9,107千円増加しております。なお、当該変更によるセグメント情報への影響は、セグメント情報に注記しております。

【注記事項】

(四半期連結損益計算書関係)

前第2四半期連結累計期間 (自平成23年3月21日 至平成23年9月20日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成24年3月21日 至平成24年9月20日)
販売費及び一般管理費の主なもの	販売費及び一般管理費の主なもの
給料手当 1,462,072千円	給料手当 1,386,554千円
役員退職慰労引当金繰入額 5,172千円	役員退職慰労引当金繰入額 2,584千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は下記のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成23年3月21日 至平成23年9月20日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成24年3月21日 至平成24年9月20日)
現金及び預金勘定	2,832,505千円	3,326,975千円
現金及び現金同等物	2,832,505千円	3,326,975千円

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自平成23年3月21日至平成23年9月20日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間(自平成24年3月21日至平成24年9月20日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年6月15日 定時株主総会	普通株式	50,650	2.00	平成24年3月20日	平成24年6月18日	資本剰余金

2. 株主資本の金額の著しい変動

当社は平成24年6月15日開催の第64回定時株主総会の決議に基づき、平成24年6月15日をもって下記のとおり資本準備金及び利益準備金の額の減少及び剰余金の処分を行いました。

(1) 資本準備金及び利益準備金の額の減少

今後の機動的な資本政策及び株主の皆様への配当に備えるため、会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金の一部及び利益準備金の全額を減少させ、それぞれその他資本剰余金及び繰越利益剰余金に振替えました。

減少した準備金の項目及びその額

資本準備金 2,000,000千円

利益準備金 496,747千円

増加した剰余金の項目及びその額

その他資本剰余金 2,000,000千円

繰越利益剰余金 496,747千円

(2) 剰余金の処分

会社法第452条の規定に基づき、その他資本剰余金及び別途積立金で繰越欠損を解消し、その他資本剰余金のうち50,650千円を期末配当の原資に充当いたしました。

減少する剰余金の項目及びその額

その他資本剰余金 1,949,349千円

別途積立金 400,000千円

増加する剰余金の項目及びその額

繰越利益剰余金 2,349,349千円

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自平成23年3月21日至平成23年9月20日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額	四半期連結損益 計算書計上額 (注)
	卸売事業	小売事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	4,743,638	1,033,726	5,777,365	-	5,777,365
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-
計	4,743,638	1,033,726	5,777,365	-	5,777,365
セグメント利益	44,721	14,494	59,216	-	59,216

(注) セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致しております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

重要性が乏しいため記載を省略しております。

当第2四半期連結累計期間(自平成24年3月21日至平成24年9月20日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額	四半期連結損益 計算書計上額 (注)1.
	卸売事業	小売事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	4,690,149	1,058,091	5,748,241	-	5,748,241
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-
計	4,690,149	1,058,091	5,748,241	-	5,748,241
セグメント利益(注)2.	31,663	3,624	35,288	-	35,288

(注)1. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致しております。

2. 当社及び連結子会社の直営小売店舗及び百貨店売場の有形固定資産(建物、器具及び備品)の減価償却方法について、従来、定率法を採用していましたが、第1四半期連結会計期間より定額法へ変更しております。この変更により、卸売事業のセグメント利益は、3,695千円増加し、小売事業のセグメント利益は、5,412千円増加しております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

重要性が乏しいため記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成23年3月21日 至平成23年9月20日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成24年3月21日 至平成24年9月20日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額()	0円68銭	0円72銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額又は四半期純損失金額() (千円)	17,414	18,395
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額又は四半期純損失金額()(千円)	17,414	18,395
普通株式の期中平均株式数(千株)	25,326	25,322
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	-	0円72銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(千株)	-	49
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(注) 前第2四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

コミットメントライン契約の締結

当社は平成24年9月25日付で、シンジケーション方式によるコミットメントライン契約を締結いたしました。

1. 目的

資金調達枠をあらかじめ確保することで、資金需要に対する機動性と安全性を確保する。
手許流動性資金と短期借入金を圧縮することで、資金効率の向上を図る。

2. コミットメントライン契約の概要

借入極度額 : 20億円

契約締結日 : 平成24年9月25日

契約期間 : 1年

借入利率 : 借入期間に対応するTIBOR+スプレッド

財務制限条項 : 各年度の決算期の末日における単体の貸借対照表における純資産の部の金額が、平成24年3月期末における単体の貸借対照表における純資産の部の金額の75%の金額以上であること。
各年度の決算期に係る単体の損益計算書上の経常利益が、2期連続して損失とならないこと。

参加金融機関 : 株式会社三菱東京UFJ銀行(アレンジャー兼エージェント)

株式会社三井住友銀行(ジョイント・アレンジャー)

株式会社みずほ銀行

株式会社百十四銀行

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年10月30日

株式会社ラピーヌ
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 大西 康弘 印

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 和田 稔郎 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ラピーヌの平成24年3月21日から平成25年2月28日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成24年6月21日から平成24年9月20日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成24年3月21日から平成24年9月20日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ラピーヌ及び連結子会社の平成24年9月20日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれておりません。